

第一回「新しい医療のかたち」賞の受賞者が決まりました

医療の質・安全学会（高久史磨理事長）では、患者本位の医療をめざす「新しい医療のかたち」を指し示す注目すべき活動の推薦(自薦・他薦)募集について、ご協力をお願いしておりましたが、90の多彩な団体の応募がありました。

学会の委嘱をうけた選考委員会(9人の医療ジャーナリストで構成。選考委員長 大熊由紀子 国際医療福祉大学大学院教授)による選考の結果、下記の 3つの活動を「新しい医療のかたち」賞に選ばせていただきました。

いずれも、医療者、患者、市民が、パートナーとして協働しておられます。

表彰式と受賞者のご紹介、ご発言は、2007年 11月 25日(日)13:30より、東京国際フォーラムで。

新しい医療のかたち賞 表彰

①患者を中心とした取り組み部門

島根県における「がんサロン」の活動

もともとは、患者仲間でやすらぐためにつくられたもので、現在 15か所。いまは、子どもたちの「いのちの授業」や医師、ナースの研修の場にもなりつつあります。故佐藤均さんの訴えは、患者、家族だけでなく、県職員、議員の心も動かし、島根県がん対策推進条例、出雲市がん撲滅対策推進条例の制定へと広がっています。

【連絡先】

島根県健康福祉部医療対策課 医療専門幹 村下 伯（はく）様
医療対策課電話：0852-22-5060（直通）

②医療者・医療機関を中心とした取り組み部門

新葛飾病院 患者支援室

医療者と患者・家族の間の対話を深めることによって、医療の質と安全性の向上をめざす、この病院独特の「裁判外紛争解決（ADR）」のカナメです。誤診で長男を失った女性をあえて専従職員にしたり、この病院で不満足な結果におわった患者、家族を院内研修の講師に招いたりという多角的な取り組みも続けています。

【連絡先】

新葛飾病院 患者支援室 豊田様 杉本様 03-3697-8331

③地域社会の取り組み部門

NPO法人コミュニティケアリンク東京

東京・小平のケアタウン小平を拠点とし、地域のボランティア、診療所とも協力して、病気や障害が重くても、死が間近になっても、安心して住み慣れた家で暮らし続けられるための8つの事業を進めています。こどもたちが転げ回って遊ぶ中庭や絵本を使った子育て支援など幅広い活動を展開しています。

【連絡先】

NPO法人コミュニティケアリンク東京

事務局 中川稔進(としのぶ)様 042-321-5985

以下は受賞者ご自身からの活動のご紹介です。

島根県における「がんサロン」活動

島根県では、「癌と共に生きる会」元会長である佐藤 均さん（故人・写真左から 3番目）が取り組まれた活動がきっかけとなり、がん患者や家族等の方々が病院の会議室や保健センターなどに集まって、お互いの療養体験を語り合ったり、がん医療の最新情報等を学習したりする場である「がんサロン」が県内15カ所（2007年11月現在）に開設されています。



県内で最初に「がんサロン」が開設されたのは、2005年12月に益田市在住のがん患者である納賀良一さんが市内の福祉センターを会場として月1回開催するようになったのが始まりです。その後、県内のがん患者や家族ががん診療連携拠点病院等に「院内がんサロン」の開設を働きかけ、2007年11月現在現在、県内6カ所全てのがん診療連携拠点病院を含む9カ所の病院に「院内がんサロン」が開設されています。また、『もっと身近なところで集いたい』という患者・家族の声がきっかけとなって、町の保健センターや公民館等を会場とした「地域がんサロン」が県内6カ所に開設されています。

「がんサロン」では、医療機関や行政と協働した活動を展開しており、「がんサロン」

に医療関係者や県・市町村の職員を招いての学習会や意見交換会を行っているほか、がん対策の担当部局である県医療対策課には、各サロンの代表等が定期的に訪問し、意見交換を行っています。

http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/iryo/shimaneno_iryo/gan/



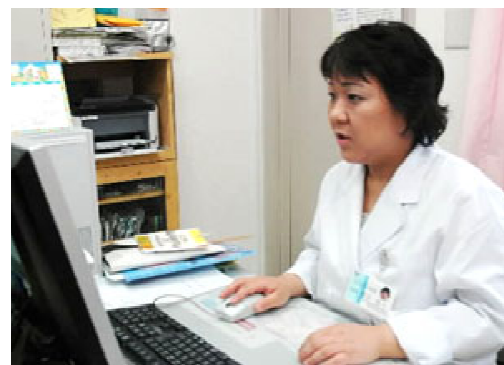
さらに、地域へ出向いての活動として、「健康まつり」における療養体験を語る取り組み、がん患者が小中学校に出向いて患者体験を語る「いのちの授業」活動、看護学部に出向いての講演等の活動にも取り組んでいます。

2007年1月と9月には、がんサロンのメンバーを中心とした実行委員会の主催で、「がんをいっしょに考える集い」を開催し、患者・家族、医療関係者、行政関係者が一堂に会し、患者・家族からの意見発表及び医療関係者、行政関係者を交えた意見交換の集いも開催しました。

こうしたがん患者・家族の活動が契機となって、2006年9月には県議会議員全員の提案により、総合的ながん対策の推進を図ることを目的とした全国初の条例である「島根県がん対策推進条例」が制定されました。条例では、患者会等の活動を支援するために県は必要な施策を講ずることとされており、県の2007年度予算においては、患者支援に関する事業が新規事業として盛り込まれています。

新葛飾病院「患者支援室」と「院内相談員」の活動

新葛飾病院では、8年前より、医療事故を正面から受け止めて改善していくため、「逃げない、隠さない、嘘をつかない」よう全職員に意識改革を求める活動を続けてきました。しかしながら、これまで解決に至っても、患者さんとそのご家族との心を割った話し合いやコミュニケーションができていたとは言えないと感じていました。この状況を打開したいと、医療事故により子息を亡くした経験を持つ豊田郁子さん（写真）をセーフティー・マネージャーとして採用し、2004年10月より「院内相談員」として患者の視点を取り入れた医療安全管理ができるよう、医療者と患者・ご家族のかけ橋となって活動していただいています。



当院では、必要な医療安全の対策を考える中で、患者さんもお自身の治療について学習し、知識を持っていただくことが重要と思い、医療安全対策室と併設して「からだ学習館」（患者図書室）と「相談窓口」を「患者支援室」の総称で設置しています。医療者への教育としては、毎月1回、医療者間および患者さん・ご家族との対話を促進するための研修を行っています。



患者支援室とそのスタッフである院内相談員の活動は広範囲に渡ります。例えば、患者さんの悩みや不安を医療者が早期に把握できるように、入院生活を応援するシートをMSWがベッドサイドに伺い、全入院患者さんに配布し、必要に応じて支援室スタッフである院内相談員がバックアップする体制にしています。また、万が一医療事故や医療トラブルが発生した際には、当事者である医療者と患者さん・そのご家族が向き合い、適切な対話ができるように支援します。患者さん・ご家族の気持ちを大切にしつつ、医療者からの話も正確に伝えられるように、

当事者同士の「正直な話し合い」に重点を置いています。ここでも、支援室の院内相談員が場の設定や患者さん・ご家族が常に連絡の取れる人員として活躍し、当院の医療事故に前向きに対処する姿勢の実現化に貢献をしています。患者支援室の活用と院内相談員の活動を通して、医療者と患者さん・ご家族とが日常的に対話できるようになってきていますし、その役割の重要性を痛感しています。

NPO法人コミュニティケアリンク東京

東京都小平市にあるケアタウン小平（写真右）を拠点に、広く一般市民とともに、がんなどの終末期にある方や高齢者の方など地域社会で様々な困難に直面している人々を支援し、医療、福祉、教育等の事業を通して安心して住み続けることの出来る地域社会づくりを目指しています。

現在、デイサービス事業、訪問看護事業を中心として、4を除く8事業を実施しています。



(1) デイサービス事業	(6) 文化・スポーツ倶楽部事業
(2) 訪問看護事業	(7) 子育て及び子どもの教育に関する相談支援事業

(3) 配食サービス事業（業務委託）	(8) 地域のボランティア育成事業
(4) 緩和ケアに関する心理相談事業	(9) 医療や福祉に関する各種セミナー及び講演会、地域交流などの企画、運営事業
(5) 豊かな庭づくり事業	



この他に、在宅療養支援診療所『ケアタウン小平クリニック』や民間の株式会社が運営するヘルプーステーション、居宅介護支援事業所が開設されており、地域で在宅療養をされているご利用者、ご家族が最期まで安心して療養生活を送れるよう、各事業所が連携し質の高いチームケアを提供しています。